

公法研究会

日時 2月20日（金）14時00分～
場所 法学部棟3階 321研究会室
(Google Meetを使用したハイブリッド形式にて実施)

報告者および報告内容

曾我部 真裕 氏（京都大学大学院法学研究科 教授）
「日米同性カップル在留資格訴訟とマクリーン法理」

本研究会に参加を希望される方は、**2月13日(金)**までに
教育研究支援センター(koho@juris.hokudai.ac.jp)（担当・山下）まで
ご連絡をお願いします。
その際、**対面／オンラインのどちらで参加希望か**をお知らせください。
参加者の皆様には、研究会開催日の前日までに、レジュメなどの報告資料、
GoogleMeet リンクURLをご案内いたします。



問い合わせ先：教育研究支援センター（上記アドレス / Tel 706-3862）



刑事法研究会



日 時： 2月21日(土)14時～

場 所： W203 室(ハイブリッド開催)

【博士論文構想報告報告】

『単独正犯における
正犯概念の実質について』

報告者： 千田峻平氏(北海道大学D1)

【研究報告】

『犯罪収益の剥奪の拡大と人権保障について
—欧州における動向を参考に—』（仮題）

報告者： 横濱和弥氏(北海道大学准教授)

◆◆刑事法以外の専攻分野の博士後期課程院生の皆様◆◆

「法政理論総合研究Ⅱ」の履修の上で、本研究会の参加を希望する博士後期課程院生は、

教育研究支援センター刑事法部門(keijiho@juris.hokudai.ac.jp)宛、

研究会前日までに、メールにてご連絡ください♪



北海道大学
法学部・法学研究科・法科大学院
School of Law Hokkaido University



刑事法研究会

日 時： 2月28日(土)14時～

場 所： W203室(ハイブリッド開催)

【研究報告】

入管収容における刑法 218 条(保護責任者遺棄等)
の適用可能性 一保護責任者としての主体適格と
要保護者(「病者等」)該当性を中心に
／収容下死亡事案を手がかりに

報告者： **左 姥雨**氏(北海道大学助教)

【研究報告】

死因認定における専門家証言の法的問題
—大阪高裁令和6年11月28日(今西事件控訴審
判決)判例時報2630号5頁以下を素材として—

報告者： **上田信太郎**氏(北海道大学教授)

◆ 刑事法以外の専攻分野の博士後期課程院生の皆様 ◆

「法政理論総合研究Ⅱ」の履修の上で、本研究会の参加を希望する博士後期課程院生は、

教育研究支援センター刑事法部門(keijiho@juris.hokudai.ac.jp)宛、

研究会前日までに、メールにてご連絡ください♪



北海道大学
法学部・法学研究科・法科大学院
School of Law Hokkaido University